

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【白幡地区】

2022年9月更新の時点、総人口13797人、65歳以上の人口3219人（高齢化率23.3%）
起伏に富み、戸建て住宅が多い住宅地。市営バスは地区内を1時間に1本程度の運行を行っているが、急坂や段階が多く丘陵地であり、道路幅員が狭く車の通れない道路も多くゴミ集積場までが遠く出せない、生活用品や食料品を買いに行きにくいなど移動支援や生活支援に対するニーズの高い地区といえる。居住エリアにより小学校の学区や利用駅の違いがある。ほぼ全ての町会が会館を有し、独自に町内会活動や会合が行える環境が整っている事もあり、単位町内会での独自の活動を多く有している特徴がある。一方、高齢化に伴う参加者の減少等課題の声は共通のキーワードとして聞かれ、地区会長会議の参加メンバーの拡充や町内会を越えての取組が生まれつつある。

管轄ケアプラザまでは急坂を登らなければ行くことができない為、積極的にケアプラザが地区へ出向き、地区センターと共催の相談会や、自治会館、集会所での勉強会・講座を行う中、身近な交流拠点、集いの場としての地域カフェ活動が開始され、地区内でも遠いエリアへのアプローチが可能となるなど、出張対応を軸に地区支援を行っており、継続していく必要がある。

【神北地区】

2022年9月更新の時点、総人口12143人、65歳以上の人口2729人（高齢化率22.5%）
かつては市電の沿線の歓楽街であり商業が盛んな地域でもあった。平地側と神奈川大学へと続く丘陵地に大きく分かれる地区特性を有する。地区中央には上麻生線が南北に走り、東急東横線や京急線、JRの3駅を利用できる立地の良さから近年、平地側ではマンション建築が進み新しい住民が増えている地域がある一方で、山側を中心とした昔ながらの木造住宅が密集し独居高齢者や高齢夫婦世帯が多い地域も点在し、地形を基に課題も異なる傾向がある。山側では道路幅員が狭く車の通れない道路が多くあり、市営バスの路線の廃線等により日頃の買い物や移動に課題が上がったことから2019年に、近隣デイサービスの空車を活用したお買い物シャトルの運営が始まり、新たに済生会神奈川県病院の空車を利用し2エリアで運行している。一方平地側では急速な新規居住者の流入により住民の把握ができない、町会加入率の低下などつながりに課題を感じているとの声が聞かれ地域カフェや地域食堂といった集いの運営が盛んに行われている。

【六角橋】

2022年9月更新の時点、総人口13797人、65歳以上の人口3145人（高齢化率22.8%）
東急東横線白楽駅、横浜市営地下鉄ブルーライン岸根公園駅が近く、バスの運行も多い上麻生線沿いの地域であり、交通の便が非常に良い地区である。地区の特徴として六角橋商店街や神奈川大学があり日中の人通りも多い反面、利便性の良さからワーキング世代は都内に働きに出ている人も多く、地域活動も土日や夜間に実施されることが多い。高齢者世代の方は、運動機能の維持や健康に対する意識が高く介護予防の取組が浸透しているが、自治町内会館がない所が多く活動場所に偏りがある。また、地区社会福祉協議会を中心に、「子育て広場」をケアプラザと共催で開催するなど、子育て支援にも力を注いでおり、支え愛プランにも子どもに向けた支援を主軸にまちを挙げた子育て支援を盛り込んでいるのも特徴である。その他にも、杉山大神の世話人を年番として受け持つなど、連合町内会としてのつながりが強い事も特徴として上げられ「ろっかつまるっと情報局」（自治会連合会プロデュースのホームページ）の運営など他地区にはない取組みが近年生み出されている。また、神奈川大学の学生との連携も強く、まちと学生をつなぐ取り組みの中から、「神大マルシェ」「オレンジプロジェクト」等の企画が誕生し、継続、発展をしている。

地域の活動が徐々に再開しつつある中、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、個別支援、地域支援共に活動を行っていきます。地域、神奈川区役所、神奈川区社会福祉協議会、その他多くの機関と連携し、活動がより深く、広がりをもてるよう地域ニーズに合わせ協同していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○より身近な場所で相談できるように出張相談会や訪問相談をおこない早期に対応する。 ○事業毎のチラシなど個別配布できるものを作成し情報発信をおこなう。 ○子育てQ&Aタイムの開催（栄養・離乳食の方法・声がけの仕方・乳幼児救急法などのミニ講座を開催する） ○子育て広場Q&A内でのミニ講座開催
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学施設との関係構築（子ども三来ネットワークを基盤に小中学生の講師陣との連携を強化する。また福祉授業の一環として認知症啓発をしていく） ○放課後デイの施設長たちが子ども未来ネットワークへ参画できるようにしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○匠の集いの活動の見える化 ○定例会の開催 ○デイサービススタッフや介護従事者向けの認知症サポーター養成講座の開催、デイサービス見学会の開催の検討
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフデザインノートの普及啓発 ○おひとり様時代に備えておくべきことを伝えるため、セカンドライフ講座を行う。 ○行政書士や司法書士による相談会を拡充する。 ○後見制度を関係者で把握するため成年後見進捗管理を活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○フレイル予備軍の方に必要なインフォーマルサービス等へ繋げるリストを5職種で共有する。 ○出張介護予防教室を開催する。 ○ポールウォーキングを開催する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度六角橋地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいては、相談時に事業所を選んでいただく際には、ホームページやパンフレットを活用し、ご利用者様、ご家族様が選びやすいよう工夫しています。 ・ご利用者様、ご家族様のご意見を聞き、適切な情報提供ができるよう、非常勤職員を含め研修を実施しスキルアップにつとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を策定し、毎月1回、事故防止、個人情報保護、倫理規定、虐待防止等の研修を行います。 ・ヒヤリハットがあった場合には報告書を作成し、是正策を含め職員で話し合い、回覧することにより再発防止につとめます。 ・個人情報を取り扱う際の注意点をまとめ、事務所内での掲示、読み合わせにより常に注意喚起を行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2と認定を受けた方が、住み慣れた地域での自立した生活が継続できるよう、ご利用者様の自主性を尊重した自立支援を目指した介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画の作成及びサービスの調整を行う。 ・事業対象者や要支援に目標に近づけるよう、フォーマルで利用できるサービスの他、地域で利用・参加できるインフォーマルサービスを伝えていく。 ・部門内職員での情報共有を密に行い、急な対応等も迅速に行えるような体制を構築していく。また、住み慣れた地域での生活を支援するためには職員の専門性向上が不可欠であるため、年間を通じて内部での研修とともに、外部研修にも積極的に参加し知識と技術の向上につとめていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関、保健福祉医療機関、ボランティア団体との連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整する。 ・ケアプラザにある居宅支援事業所として、医療依存度が高い方などの在宅限界を高めるなどの支援を行うと共に、難しい対応が必要な方の受入を積極的に行う。 ・定期的な部門の会議を開催し、担当不在時でも他職員が対応できる情報の共有を行っていく。 ・医療機関からの相談も受けられるように、顔の見える関係を築く。 ・1認35件の担当ができるように、関係機関との連携を強化する。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者1名(常勤兼務) ・社会福祉士2名(常勤兼務) ・主任介護支援専門員1名(常勤兼務) ・看護師1名(常勤兼務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者1名(常勤兼務) ・主任介護支援専門員2名(常勤兼務1名・常勤専従1名) ・介護支援専門員2名(常勤専従)
契約者数		

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	サンSUNルーム	H24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	乳幼児と保護者がいつでも遊びに来れる常設の場、休憩できる場としてケアプラザを開放する。	3:養育者及び乳幼児		常設のキッズルームを運営する。
2	子育て広場	H24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援。乳幼児と保護者の交流の場を提供する。子育ての情報提供を発信する。	3:養育者及び乳幼児		乳幼児と保護者を対象とした交流の場を開催する。
3	白幡個別相談会	H27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に出向き、相談会を開催することで、情報提供や相談できる場を地域の中にする。	1:高齢者		包括支援センター職員による相談会。
4	出張介護者のつどい	H26年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者の気分転換、相談の場を提供する。	1:高齢者		各回のテーマを決め、在宅で介護する方や介護に関心のある方へ情報や介護のコツを伝える。介護者同士の交流の機会を設ける。
5	セカンドライフ講座	R4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ライフデザインノートを活用し、人生のタイミングに合わせて必要なことを理解し準備する機会とする。	1:高齢者		全4回コース。 ①ライフデザインノート、家族構成から相続・遺言：弁護士 ②健康づくり、介護予防、医療について：保健師 ③介護保険、ライフデザインノート書き方：社会福祉士 ④成年後見制度、死後事務について：弁護士
6	ライフデザインノート活用講座	2019年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	横浜市意思決定支援事業で神奈川区ではライフデザインノートの作成を行い、普及啓発を行う。10月から開始。	1:高齢者		講師によるライフデザインノート活用術
7	司法書士・行政書士による無料相談会	H24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	司法書士・行政書士による相談会を行い、成年後見制度や相続遺言等について専門的な相談ができる場を設ける。	1:高齢者	5	司法書士・行政書士による無料相談会。
8	オレンジプロジェクト2022	H28年度	4:共催（1と2）	1:優先的に取り組み	オレンジプロジェクトの一環。認知症の理解を地域で深め、誰もが「認知症の方を受け入れ、社会の一員として迎え入れられるような地域をつくる」	5:地域		六角橋商店街内の店舗を活用しての認知症ミニ講座。
9	認知症サポーター養成講座	R4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	75歳高齢者見守り訪問事業などの訪問活動をしている民生委員対象として認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の基礎知識を学び認知症サポーターとしての役割を理解していただくため。	5:地域		認知症サポーター養成講座の開催。 ・認知症サポーターについて・認知症について・認知症の方への対応方法・事例の共有、質疑応答 6月神北地区民生委員 8月白幡地区民生委員
10	子ども・プール水遊びデー	H25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援の一環として、夏休みの余暇を提供する。また、大学生の地域デビュー・ボランティアデビューの機会を作り出す。	3:養育者及び乳幼児		大学生ボランティアと共に、当施設3階でプールを開催。
11	オハナの遊び場	H28年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	学生ボランティアの定期的な活動の機会を提供すると共に、土曜日に家族そろって楽しめる企画を提供する。	4:子ども・青少年		神奈川大学ボランティア部GLOBAL☆YEN☆LEAPと共催し、学生と子育て世代双方が楽しめる企画を実施する。
12	まちなかクラシックス～まちなかの音楽会～	R3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	コロナ禍で活動の機会を失っている学生へ発表の機会を提供するとともに、地域の中で外出の機会を失っている高齢者との音楽を通じての交流の機会を設ける。	5:地域		クラリネット4重奏の音楽会を開催。クラリネットを楽しむ～サマーコンサート～を定例化したもの。
13	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪フォローアップ講座	H28年度	5:共催（1と3）	2:発展させるねらい	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪第5弾卒業生の地域デビュー後のフォローアップを目的に、季節にあったアイスコーヒーの淹れ方講座を開催し、地域カフェの運営を支援する。	7:その他		アイスコーヒーの淹れ方講座を開催する。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
14	ライフデザインノート普及啓発講座	R3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	横浜市意思決定支援事業で神奈川区ではライフデザインノートの作成を行い、普及啓発を行う。	1:高齢者		ライフデザインノートの説明と書き方についての話。
15	キャンドルナイト2022 (キャンドルホルダーづくり)	R2年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で統一することで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5:地域		キャンドルナイト2021の開催に向けた作品づくりのワークショップを開催する、
16	キャンドルナイト2022	H30年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で統一することで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5:地域		牛乳パックで一人ひとりオリジナルのキャンドルホルダーをつくり、神奈川区24か所・港北区12か所で開催する。
17	～地域をつなごう～ ハロウィンパレード	R2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地元商店や企業と育て世代の交流の機会を創ると共に、学校法人三幸学園様と共催することで今後の連携の形を模索する。	5:地域		学校法人三幸学園の学生と共に、地元のお店や企業を回り、クリスマスプレゼントを貰い街を知る企画を実施する。
18	ハイツ白幡東～健康ひろば	2019年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に出向き、個別相談や介護予防等の取り組みをおこなう。地域との共催により見守り機能としての役割も果たす。	1:高齢者		・包括支援センター職員による個別相談会の実施。 ・介護予防につながるミニ勉強会や情報提供をおこなう。
19	キャンドルナイトツアー	R3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域とデイサービスの地域貢献と施設間連携をつなぐ。	1:高齢者		地域交流事業「キャンドルナイト2021」一斉点灯日に民生委員とみまもり対象者をデイサービスの車で3施設をまわる。
20	子ども三来ネットワーク	R4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	昨年度開催された「みちあそび」の振り返りの会。今期自分たちのまちなかで開催しているのか近隣の子ども関係者と一緒に交流し合い子どもも遊び場について話し合う	5:地域		子どもを中心にして、子どもの居場所を作っていく。その中で「みち」を使った遊びの提供を多世代で交流していくことを計画していく。
21	貸館団体部屋清掃会	H29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	貸館団体の交流と地域福祉保健活動の支援	7:その他		貸館団体合同清掃会を利用者の声などから、部屋ごとの清掃会へ変更した。団体同士により深い交流や職員と話をする機会として貸館部部屋清掃会を実施する。
22	手芸サロン～刺し子コースター作り～	2022年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	個別の相談ケースのデータより、自治町内会に通いの場(サロン・地域カフェ等)がない所ほど、相談件数が低いという結果がある。	1:高齢者		アベノマスクを活用し、刺し子でコースターを作成する。 手芸だけでなく、簡単な体操などができる介護予防要素も取り入れる。
23	介護者のつどい講話企画	2023年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護をしている方、介護に関心を持っている方が、身近で気軽につどえる居場所を提供する。介護に関する様々な情報を得る場として、講座を組み込む。	1:高齢者		医療法人活人会高齢者グループホーム横浜ゆうゆう管理者井上義臣氏を講師にお招きし、「がんばりすぎない介護～ちいさく支える認知症」と題しての講話。エリアを越えた地域の情報交換の場として神大寺地区センターにて開催。
24	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪	H27年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域カフェ運営ボランティアの発掘と育成。	5:地域	5	ドールエネジエツト六角橋店に協力を依頼し、コーヒーの淹れ方を学び地域カフェのボランティア育成を実施する全4回講座を開催。
25	横浜シニアボランティアポイント登録会	R4年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	65歳以上の元気高齢者の健康維持・介護予防・社会参加・地域貢献へ繋ぐ	1:高齢者	1	シニアボランティアポイント登録会の開催身近な場所へ繋ぐ

令和5年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,482,168		21,482,168		21,482,168	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	65,500		65,500		65,500	
収入合計	21,547,668	0	21,547,668	0	21,547,668	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,388,668	0	12,388,668	0	12,388,668	
本俸	8,500,000		8,500,000		8,500,000	
社会保険料	855,000		855,000		855,000	
手当計	2,888,668		2,888,668		2,888,668	
健康診断費	25,000		25,000		25,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	20,000		20,000		20,000	
事務費	2,363,000	0	2,363,000	0	2,363,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	818,000		818,000		818,000	
会議開費	35,000		35,000		35,000	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	700,000		700,000		700,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	10,000		10,000		10,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000		100,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	0		0		0	
手数料	40,000		40,000		40,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	550,000		550,000		550,000	
事業費	236,000	0	236,000	0	236,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	236,000		236,000		236,000	
その他	0		0		0	
管理費	5,306,000	0	5,306,000	0	5,306,000	
光熱水費	2,578,000		2,578,000		2,578,000	
清掃費	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
機械整備費	300,000		300,000		300,000	
設備保全費	528,000	0	528,000	0	528,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	28,000		28,000		28,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	
共益費	0		0		0	
その他	100,000		100,000		100,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	780,000	0	780,000	0	780,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	780,000		780,000		780,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	21,547,668	0	21,547,668	0	21,547,668	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	236,000	0	236,000	0	236,000	
自主事業 収支	△ 236,000	0	△ 236,000	0	△ 236,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大口目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,205,756		31,205,756		31,205,756	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,872,697		5,872,697		5,872,697	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		23,000		23,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	23,000		23,000		23,000	
収入合計	37,555,453	0	37,555,453	0	37,555,453	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,737,953	0	32,737,953	0	32,737,953	
本俸	13,500,000		13,500,000		13,500,000	
社会保険料	4,267,953		4,267,953		4,267,953	
手当計	14,370,000		14,370,000		14,370,000	
健康診断費	50,000		50,000		50,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	550,000		550,000		550,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,800,000	0	1,800,000	0	1,800,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	535,000		535,000		535,000	
会議費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	450,000		450,000		450,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	20,000		20,000		20,000	
施設賠償責任保険	80,000		80,000		80,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	0		0		0	
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	500,000		500,000		500,000	
事業費	1,506,000	0	1,506,000	0	1,506,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	322,000		322,000		322,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,385,500	0	1,385,500	0	1,385,500	
光熱水費	550,000		550,000		550,000	
清掃費	500,000		500,000		500,000	
機械整備費	80,000		80,000		80,000	
設備保全費	10,000	0	10,000	0	10,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	245,500		245,500		245,500	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	37,555,453	0	37,555,453	0	37,555,453	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	876,000	0	876,000	0	876,000	
自主事業 収支	△ 876,000	0	△ 876,000	0	△ 876,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:六角橋地域ケアプラザ

令和5年4月1日~令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	6,984		6,984	11,700		11,700	32,376		32,376
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0			0
										0
										0
										0
	その他	0		0	0		0			0
	収入合計(A)	6,984	0	6,984	11,700	0	11,700	32,376	0	32,376
支出	人件費	3,200		3,200	3,500		3,500	15,000		15,000
	事務費	550		550	1,000		1,000	2,500		2,500
	事業費	50		50	100		100	180		180
	管理費	50		50	50		50	50		50
	その他	0		6,300	9,600	0	9,600	1,300	0	100
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	6,300		6,300	9,600		9,600	0		0
	その他	0		0	0		0	100		100
	支出合計(B)	3,850	0	10,150	14,250	0	14,250	19,030	0	17,830
	収支 (A) - (B)	3,134	0	-3,166	-2,550	0	-2,550	13,346	0	14,546